

## 入札執行公告

下記の公有財産売却について、一般競争入札を行いますので、島田市財務規則（平成17年島田市規則第35号）第176条第1項の規定に基づき公告します。

令和3年1月14日

島田市長 染谷 綱代



記

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和2年度第4回島田市インターネット公有財産売却
- (2) 売却物件 平成15年式 軽トラック ダイハツ

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 個人にあつては、暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。法人にあつては、役員等（法人の役員またはその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。）が暴力団員に該当しないこと。
- (3) 日本語を完全に理解できること。
- (4) 20歳以上であること。
- (5) 島田市が定めるガイドライン及びヤフオク！に関連する規約、ガイドラインの内容を承諾し、順守できること。
- (6) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していること。

### 3 入札の方法

#### (1) 入札の成立条件等

- ア 資格審査の結果、必要な資格を満たした入札参加者が1者以上であることを成立の条件とする。
- イ 入札に参加する資格のない者が行った入札及び本書の定めに違反した入札は無効とする。

#### (2) 入札の場所

入札はヤフー株式会社が提供する公有財産売却システムで行う。

#### (3) 入札参加申込期間

令和3年1月14日（木）13時から令和3年2月3日（水）14時まで

#### (4) 入札期間

令和3年2月18日（木）13時から令和3年2月25日（木）13時まで

#### (5) 開札日時及び開札場所

令和3年2月25日（木）13時以降 公有財産売却システム

#### (6) 入札保証金 必要

#### 4 入札参加手続等

(1) ヤフー株式会社が提供する公有財産売却システムにより売却物件を確認し、本システムに参加仮申込みを行うこと。参加仮申込み後、公有財産売却一般競争入札参加申込書、誓約書（個人の場合のみ）、印鑑登録証明書（法人の場合は現在事項全部証明書）を島田市行政経営部資産活用課に令和3年2月3日（水）までに提出すること。（郵送による申込みの場合には申込締切日の消印有効）ただし、個人で予定価格が10万円以下の自動車を除く入札に参加する場合は、印鑑登録証明書を公的機関発行の証（住民票、運転免許証、保険証等）の写しをもって代えることができるものとする。

上記の書類を提出後、資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた場合は本申込み完了とする。

(2) 資格審査の結果、必要な資格を満たしていない場合は入札に参加できない。

#### 5 その他

(1) 入札参加者は、資格、申請書及び証明書等の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 契約締結日は、入札確定日時（令和3年3月1日（月）17時）以降とする。

(3) 物件に関する照会窓口は、島田市都市基盤部すぐやる課（電話番号0547-36-7181）とする。

(4) 入札手続きに関する照会窓口は、島田市行政経営部資産活用課（電話番号0547-36-7124）とする。